

外国の重要な公的地位にある者に係る確認書

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等（以下、「法令」といいます。）に基づき、弊社では金銭消費貸借契約書、極度方式貸付契約書締結にあたり、お申込人様、連帯債務者様（連帯債務の場合。フラット35つなぎローン、K・Assistブリッジローンにおいては連帯保証人。）及びそのご家族の「外国の重要な公的地位にある者」（以下、「外国 PEP s」といいます。）該当有無について確認する義務がございます。

つきましては、お申込人様、連帯債務者様それぞれ、以下に「外国 PEP s」該当有無についてご署名のうえご回答をお願いします。
なお、「外国 PEPs」とは、現在または過去において外国で以下の地位（※1）にある方、もしくはこれに該当する方の家族（※2）をいいます。

また、ご回答いただいた内容に変更があった場合には、速やかに弊社にご連絡のうえ、再度、本確認書をご提出ください。変更のご連絡が無い場合は、下記ご回答内容に変更がないものとして、法令に従ってお取り扱いいたします。

※1 「外国 PEP s」に該当する外国における地位

- ① 外国の元首
- ② わが国における内閣総理大臣その他の国務大臣及び副大臣に相当する職
- ③ わが国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院副議長に相当する職
- ④ わが国における最高裁判所の裁判官に相当する職
- ⑤ わが国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代表又は全権委員に相当する職
- ⑥ わが国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
- ⑦ 中央銀行の役員
- ⑧ 予算について国会の議決を経、又は承認を受けなければならない法人の役員

※2 家族の範囲

- ① 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）
- ② 父母
- ③ 子
- ④ 兄弟姉妹
- ⑤ 配偶者の父母
- ⑥ 配偶者の子（「外国 PEPs」該当者の子以外）

（注）法人においては、その事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にあるものが「外国 PEPs」に該当する場合をいいます。

【お申込人様】

私は、「外国 PEPs」に関し、以下のとおり回答します。（下表の該当欄に○をしてください）

☐	私は、現在及び過去においても「外国 PEPs」に該当しません。 なお、将来該当することになった時は、速やかに貴社に書面で通知します。
☐	私は、現在又は過去において上記※1の地位①～⑧のうち _____ に該当し、 該当する国の名称は _____ です。
☐	私は、現在又は過去において「外国 PEPs」に該当する者の家族です。 その者の地位は上記※1 ①～⑧のうち _____ に該当し、該当する国の名称は _____ です。 私は、その者の家族の範囲として上記※2 ①～⑥のうち _____ に該当します。

回答日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 住所： _____

氏名： _____

【連帯債務者様（連帯保証人様）】

私は、「外国 PEPs」に関し、以下のとおり回答します。（下表の該当欄に○をしてください）

☐	私は、現在及び過去においても「外国 PEPs」に該当しません。 なお、将来該当することになった時は、速やかに貴社に書面で通知します。
☐	私は、現在又は過去において上記※1の地位①～⑧のうち _____ に該当し、 該当する国の名称は _____ です。
☐	私は、現在又は過去において「外国 PEPs」に該当する者の家族です。 その者の地位は上記※1 ①～⑧のうち _____ に該当し、該当する国の名称は _____ です。 私は、その者の家族の範囲として上記※2 ①～⑥のうち _____ に該当します。

回答日： _____ 年 _____ 月 _____ 日 住所： _____

氏名： _____

株式会社カシワバラ・アシスト